



SCORM 適合 LMS 認証ガイドライン

eLC CP200-2004-01

発行日：2005年3月24日

特定非営利活動法人 日本イーラーニングコンソシアム

目次

	ページ
1. 概要	4
1.1 背景	
1.2 目的・メリット	
1.3 追加された規約のポイント	
2. 制度の適用範囲・認証要件等	5
2.1 適用範囲・責任範囲	
2.2 SCORM 規格および eLC の規定する SCORM 補足規格への適合	
2.3 制度の運営組織	
3. SCORM 適合 LMS の認証	6
3.1 認証要件	
3.2 認証登録	
4. 認証取得製品の認証維持のための実施事項等	7
4.1 適合性検査ツール回提示の再検査の実施	
4.2 製品バージョンアップ時の認証の扱い	
4.3 申請元による認証品の取り下げ、名称等の変更等	
4.4 eLC による認証取得製品に関する定期的な状況確認の実施	
4.5 eLC による認証の取り消し	
5. SCORM アセッサ窓口担当者	9
5.1 SCORM アセッサ窓口担当者登録の目的	
5.2 SCORM アセッサ窓口担当者の役割	
6. アセッサコミュニティ	10
4.1 目的	
4.2 実施内容	
4.3 開催時期・頻度等	
4.4 参加者	
4.5 eLC の Web サイトでの情報共有・情報交換	
7. 相互運用性トラブルの連絡・解決	11
5.1 トラブルの発生連絡	
5.2 トラブルの解決	
5.3 解決の報告	
5.4 トラブル情報の開示	
5.5 エンドユーザからのトラブルの受付	
8. 認証書および認証マーク	12
6.1 認証書	

6.2	認証番号	
6.3	認証マーク	
9	付録資料	
9.1	SCORM 認証 LMS 認証申請書	13
9.2	認証取得製品等に関する状況確認書	

1. 概要

1.1 背景

eラーニングの普及のためには、LMS とコンテンツの相互運用性を向上し、コンテンツを各社の LMS に自由に載せかえられるようにすることが必要です。日本イーラーニングコンソシアム (eLC) は、相互運用性の向上を目的に、2002 年に LMS の SCORM 規格への適合性の認証を開始し、これまでに多くの LMS 製品を認証してきました。コンテンツの認証制度についても検討を重ね、2004 年からコンテンツの SCORM 適合性を認証する「SCORM アセッサ資格認証制度」を開始しました。

「SCORM アセッサ資格認証制度」を策定するにあたって、LMS の認証に関わる事項として下記が指摘されました。

- ・ LMS もコンテンツも製品仕様についての情報の公開が必要である。
- ・ コンテンツベンダからの相互運用性関連の問合せ等に対応する担当者の設置が、LMS ベンダ側に必要である。
- ・ 認証製品を保有する LMS ベンダとコンテンツベンダのコミュニケーションの場が必要である。
- ・ 相互運用性を確保するには、SCORM 規格外の問題も解決しなければならない。

「SCORM アセッサ資格認証制度」の運用開始に伴い、上記事項の解決のために LMS の認証制度を改定します。

なお、認証制度策定にあたっては、「製品認証機関に対する一般要求事項(JIS Q 0065)」を参考にしています。

1.2 目的・メリット

1.2.1 目的

eラーニング製品認証制度の目的として以下のものが挙げられます。

- ・ LMS とコンテンツの相互運用性を向上させる。
- ・ 相互運用性トラブルの防止・低減によって、ユーザが製品についての安心感を持てるようにすること。
- ・ LMS・コンテンツの流通を促進し、eラーニング市場を拡大させること。
- ・ 相互運用性トラブル発生時に、早期解決が図れるようにすること。

1.2.1 LMS ベンダにとっての認証のメリット

LMS ベンダにとっての LMS 認証のメリットとして、以下のものが挙げられます。

- ・ eLC 認証のロゴを取得でき、自社宣伝媒体に利用でき、宣伝効果がある。
- ・ eLC の発行する各種メディアに掲載される。
- ・ eLC の開催する各種イベント（フォーラムなど）で LMS を宣伝できる。
- ・ 相互運用性のトラブルが発生した場合、コンテンツベンダや eLC の協力により早期解決が図れる。

- ・ LMS ベンダ担当者や SCORM アセッサ (「SCORM アセッサ資格認証制度」により認証されたコンテンツベンダの技術者)間での情報交換の場(アセッサコミュニティ)に参加でき、相互運用性についての情報の入手や技術者同士の交流ができる。

1.3 追加された規約のポイント

追加された規約のポイントは以下のとおりです。

(1) SCORM 規格適合情報の提出と公表への了解

LMS ベンダは、LMS とコンテンツの相互運用性有無の確認のために、SCORM 適合レベルおよびオプションのサポートに関する情報の提出と eLC による公表について、了解する必要があります。

(2) SCORM アセッサ窓口担当者の設置

LMS ベンダは、eLC が資格認証した SCORM アセッサからの問合せ等に対応する「SCORM アセッサ窓口担当者」を設置する必要があります。

(3) アセッサコミュニティへの参加

「SCORM アセッサ窓口担当者」は、eLC が定期的開催する SCORM アセッサとの情報交換の場である「SCORM アセッサコミュニティ」に参加する必要があります。

2. 制度の適用範囲・認証要件等

2.1 適用範囲・責任範囲

本制度の適用範囲・責任範囲を以下に示します。

本制度での認証とは、LMS が SCORM 規格および eLC が規定する SCORM 補足規格に適合していることを、検査ツール等を用いて確認したことを公表するものであり、認証した全ての製品間の相互運用性を保障するものではない。しかし、認証した LMS とコンテンツの間で相互運用性に関係する問題が発生した場合は、当該製品を保有する LMS ベンダ、コンテンツベンダ、eLC が連携して速やかな解決を行う。

相互運用性問題に対する責任元は、当該製品を保有する LMS ベンダ・コンテンツベンダ・eLC の 3 者とする。最終責任元はトラブルの元になった製品を保有するベンダとする。

相互運用性問題がベンダ当事者間で解決しないときは、eLC が裁定する。

SCORM バージョン 1.2 に適合した製品を対象とする。バージョン 1.2 以外を対象としない。

本制度は、eLC が認証した LMS とコンテンツに適用する。eLC が認証していない製品には適用しない。

LMS 製品とコンテンツ製品の SCORM 適合レベルの組み合わせによっては、相互運用性を確保できないケースがある。

本制度は相互運用性以外の事項、つまり LMS の性能等を認証するものではない。

2.2 SCORM 規格および eLC の規定する SCORM 補足規格への適合

2.2.1 SCORM 規格への適合

LMS の SCORM 規格への適合とは、規格が規定している各適合レベルの機能をサポートしていることを適合性検査ツールにより確認することです。

(1) LMS の適合レベル

- LMS-RTE1 : Minimum
- LMS-RTE2 : Minimum with Some Optional Data Model Elements
- LMS-RTE3 : Minimum with All Optional Data model Elements

(2) コンテンツの適合レベル

SCO の適合レベルは以下のとおり。

- SCO-RTE1
- SCO-RTE1 + 必須
- SCO-RTE1 + オプション
- SCO-RTE1 + 必須 + オプション

(3) LMS・コンテンツの適合レベルと相互運用性の組み合わせ

LMS \ コンテンツ	SCO-RTE1	+ 必須	+ オプション	+ 必須 + オプション
LMS-RTE1			×	×
LMS-RTE2				
LMS-RTE3				

: LMS は、コンテンツの全データモデルをカバーしている。

: LMS がコンテンツの使用しているオプションのデータモデルをサポートしていない場合は、コンテンツの該当機能は動作しない。LMS およびコンテンツがどのオプションをサポートまたは使用しているかは各製品の仕様による。

× : コンテンツが使用しているオプションのデータモデルの機能は動作しない。

2.2.2 eLC の規定する SCORM 補足規格への適合

認証申請する LMS は、eLC が規定した SCORM 補足規格に適合している必要があります。

2.3 制度の運用組織

認証制度は、eLC 認定委員会が運用します。認証制度の透明性、公平性の確保および認証スキームの開発、維持に責任を持つために認証スキーム委員会を設置します。

3. SCORM 適合 LMS の認証

3.1 認証要件

LMS の認証を得るためには、また認証を保持するためには、次の要件を満たしている必要があります。なお、eLC が認証した LMS を「eLC 認証 SCORM 適合 LMS (またはプロダクト)」と呼びます。

製品が、SCORM 規格および eLC の定める SCORM 補足規格に適合していること。
eLC が提供する適合性検査ツールを用いて試験を行い合格していること。
適合性レベル、オプションデータおよび eLC の指定する相互運用性関連データを提出すること。
提出したデータを eLC が公表することについて承諾すること。
SCORM アセッサ窓口担当者を設置し、選任された担当者は下記を実施すること。

- SCORM アセッサからの問合せ等への対応
- SCORM アセッサコミュニティへの参加

SCORM アセッサ窓口担当者が異動等でその役目を果たせなくなった場合には、速やかに代替りの SCORM アセッサ窓口担当者を確保し eLC に連絡すること。
相互運用性に関わるトラブル発生時は速やかに eLC への報告と解決を実施すること。
LMS 認証制度の規約に変更・追加等があった場合で、LMS ベンダ側で対応が必要な時は速やかに対応すること。
eLC より LMS についての情報の提供を求められた場合には、すみやかに情報を提供すること。
eLC が SCORM 規格への適合性確認等のために製品の提出を依頼した場合、速やかに提出すること。

3.2 認証登録

3.2.1 認証のステップ

以下のステップで、LMS 製品が認証されます。

eLC は、LMS 認証試験実施の告示する。

認証を希望する LMS のベンダーは、「SCORM 適合 LMS 認証申請書」に必要事項を記入し申し込みをする。

eLC は、申し込みを受け付け、試験ツールを配布する。

LMS ベンダーは試験ツールを用いて、自社内で試験を実施する。問題があった場合には、eLC での試験の前に、問題点を解決しておく。

LMS ベンダは試験結果情報等を追記した「SCORM 適合 LMS 認証申請書」、試験ツールのログ情報及び eLC が指定する LMS 製品情報を eLC に提出する。

LMS ベンダは eLC の指定した日時に LMS を eLC に持ち込み、eLC の審査委員立会いの下で試験ツールでの試験を実施する。審査委員は、試験結果や「SCORM 適合 LMS 認証申請書」記載事項、その他の提出資料について質問、確認を行う。

eLC 認定委員会は、審査委員の報告及び LMS ベンダ提出資料を基に審査を行い認証の可否を決定する。

3.2.2 申請品の審査と認証

eLC の認証審査に合格した LMS 製品は eLC 認証 SCORM 適合 LMS として認証します。
eLC は、認証の可否結果を、eLC 内での試験実施後 1 ヶ月以内に申請者に回答します。

認証した eLC 認証 SCORM 適合 LMS には認証番号、ロゴを交付します。

申請料金の支払い期限は認証日（eLC が認証結果を連絡した日）から 3 ヶ月以内とします。

3.2.3 料金

LMS の認証申請に必要な料金は、以下のとおりです。万一、不合格になっても料金は返金しません。

LMS 認証料金・・・・・・・・・・30 万円/製品

3.2.4 認証製品の発表・PR

eLC は、認証した eLC 認証 SCORM 適合 LMS を、次のメディア等を用いて発表・PR します。

- ・ eLC の Web サイト（eLC 製品検索サイト）
- ・ eLC のメールニュース（1 回以上/月）
- ・ eLC 月例会（毎月）
- ・ e-Learning Forum（2 回/年）
- ・ アセッサコミュニティ

4. 認証取得製品の認証維持のための実施事項等

4.1 適合性検査ツール改定時の再検査

eLC の提供する適合性検査ツールは下記のような事項が発生した場合は必要に応じて不定期に仕様変更、追加を行います。適合性検査ツールの仕様変更、追加を行った場合は相互運用性の確保のために再検査（費用は無料）をお願いする場合があります。なお、eLC の提供する適合性検査ツールには ADL の検査ツール以外に eLC 独自の検査コンテンツ等を含みます。再検査は原則として LMS ベンダ内で実施し、実施結果を eLC に報告するものとします。

- ・ ADL の検査ツールがバージョンアップされた場合。
- ・ SCORM 規格、補足規格が変更、追加になった場合
- ・ フィールドで新たな相互運用性問題が発生した場合

4.2 製品のバージョンアップ時の認証の扱い

認証取得製品をバージョンアップした場合は、SCORM 関連機能の仕様変更の有無により、認証の取り扱いを次のとおりとします。

- (1) SCORM 規格に関連する機能に変更がある場合
再認証（有料）が必要です。
- (2) SCORM 規格に関連する機能に変更が無い場合
再認証は不要です。

4.3 申請元による認証品の取り下げ、名称等の変更

(1) 申請元からの依頼による認証品の取り下げ

認証品の取り下げは、申請元からの依頼により実施します。認証品（eLC 認証 SCORM 適合 LMS）がバージョンアップ等により認証要件を満たさなくなった場合は、申請元は認証の取り下げを申請しなければなりません。申請元が認証品を販売しなくなった場合も取り下げを申請しなければなりません。

(2) LMS 名称等の申請内容の変更

申請元からの申請により、LMS 名称の変更等を行うことができます。

4.4 eLC による認証取得製品等に関する定期的な状況確認の実施

eLC は 1 回 / 年を目安に下記等についての状況確認を実施します。この確認作業は SCORM アセッサ窓口担当者に対し「認証取得製品等に関する状況確認書」（付録資料参照）を送付することにより実施します。

製品名、バージョンの変更有無

相互運用性トラブルの有無

SCORM アセッサからの問い合わせの有無

SCORM アセッサ窓口担当者の氏名、連絡先の変更有無

申請内容等と実態が変わっている場合はこの確認への回答で内容を更新することもできます。確認依頼に対し一定期間内に連絡が無い場合は認証を取り消す場合があります。

4.5 eLC による認証の取り消し

以下の場合、eLC は認証を取り消す場合があります。

- ・ 「3.1 認証要件」に示す要件など LMS ベンダが果たすべき責任を著しく怠った場合。
- ・ eLC による認証取得製品に関する定期的な状況確認に対し一定期間内に連絡が無かった場合。

5. SCORM アセッサ窓口担当者

5.1 SCORM アセッサ窓口担当者の登録の目的

認証 LMS 製品と認証コンテンツ製品間の相互運用性の確保及び万一トラブルが発生した場合の迅速な解決のためには、認証 LMS 側の技術者と認証コンテンツ側の技術者のコミュニケーションの確保が必須です。認証コンテンツ側の技術者が SCORM アセッサであるのに対し、LMS ベンダは認証 LMS 側の技術者として SCORM アセッサ窓口担当者を任命し、登録いたします。SCORM アセッサ窓口担当者には SCORM アセッサとの円滑なコミュニケー

ションや情報提供が求められます。

5.2 SCORM アセッサの役割

SCORM アセッサ窓口担当者には、以下の役割と責任があります。

SCORM アセッサからの LMS 仕様等に関する問い合わせへの回答。

認証取得 LMS で発生した相互運用性問題の eLC への報告

他社の認証コンテンツとの間で発生した相互運用性トラブルについて解決への協力

アセッサコミュニティへの参加

適合性検査ツール仕様変更に伴う再検査の実施

eLC による認証取得製品に関する定期的な状況確認への回答

6. アセッサコミュニティ

6.1 目的

アセッサコミュニティには、以下の目的があります。

- (1) SCORM アセッサに対する相互運用性ノウハウ情報・技術情報の提供
 - ・ 発生した相互運用問題の報告
 - ・ SCORM 最新規格、補足説明書、補足規格等の紹介
 - ・ 新規認証登録した LMS・コンテンツの紹介
- (2) SCORM アセッサ・認証 LMS ベンダのアセッサ窓口担当者の交流・意見交換
 - ・ SCORM アセッサ間の交流、意見交換
 - ・ 認証 LMS ベンダのアセッサ窓口担当者と SCORM アセッサとの交流・意見交換
- (3) SCORM アセッサの要望に基づく相互運用性実証実験等
 - ・ LMS とコンテンツの相互運用性の実証実験等

6.2 実施内容

アセッサコミュニティの実施内容は以下に示します。

- ・ 相互運用性ノウハウ情報の紹介（認定委員会）
- ・ 発生した相互運用性問題の紹介（認定委員会）
- ・ 補足規格等の新規に作成した規約の紹介（認定委員会）
- ・ 海外の動向の紹介（認定委員会）
- ・ 新規認証 LMS の紹介（認証 LMS ベンダのアセッサ窓口担当者）
- ・ 新規認証したコンテンツの紹介（SCORM アセッサ）
- ・ SCORM アセッサの紹介・意見交換・名刺交換等（出席者）
- ・ 認証 LMS と認証コンテンツの相互運用性実証実験等（出席者）

6.3 開催時期・頻度等

開催時期は eLC が決定し、開催頻度は 1 ~ 2 回/期を目標とします。開催時間は半日

/回程度とします。

6.4 参加者

SCORM アセッサ・認証 LMS ベンダの SCORM アセッサ窓口担当者・eLC 認定委員会メンバーが参加します。

6.5 eLC の Web サイトでの情報共有・情報交換

LMS の SCORM アセッサ窓口担当者や SCORM アセッサ向けの情報共有の場としての Web サイト「アセッサコミュニティ」が設置されています。Web サイト「アセッサコミュニティ」は、SCORM アセッサ・SCORM アセッサ窓口担当者等が利用できる非公開のサイトです。Web サイト「アセッサコミュニティ」の主なサービスは以下のとおりです。

- ・ SCORM アセッサ一覧の掲載（連絡先等）
- ・ 認証 LMS ベンダのアセッサ窓口担当者一覧（連絡先等）
- ・ 相互運用性ノウハウ情報の開示

7. 相互運用性トラブルの連絡・解決

認証した製品で相互運用性のトラブルが発生した場合の処理について規定します。ここでの相互運用性トラブルとは以下のものを指します。

- ・ 認証製品において SCORM 規格違反が見つかった場合
- ・ 他社を含めた認証製品との組み合わせた使用において正常動作しない等の不具合が発生した場合

7.1 トラブルの発生連絡

SCORM アセッサおよび認証 LMS ベンダの SCORM アセッサ窓口担当者は、認証製品で相互運用性のトラブルが発生した場合、その内容を速やかに eLC に報告しなければなりません。報告方法は、トラブルを発見した SCORM アセッサまたは認証 LMS ベンダアセッサ窓口担当者が「SCORM 認証製品トラブル連絡書（仮称）」に必要事項を記入して eLC に送付します。

7.2 トラブルの解決

トラブルが発生した場合、SCORM アセッサまたは認証 LMS ベンダは、関係者と連携して速やかにトラブルを解決する必要があります。ベンダ当事者同士でトラブルが解決できない場合、その旨を eLC に連絡します。eLC は各ベンダと連携してトラブルの解決に努めます。トラブルの原因が認証製品に起因しない場合等においては、解決内容を eLC が裁定し、各ベンダはこの裁定に従うものとします。

7.3 解決の報告

トラブルが解決した場合、トラブルの原因となった認証製品を持つ SCORM アセッサまたは認証 LMS ベンダのアセッサ担当者は、トラブルの解決内容を「SCORM 認証品トラブル連絡書」に記載し、eLC に送付します。トラブルの発生連絡があってから一定期間内に解決の報告がない場合には、eLC は解決のフォローを行います。

7.4 トラブル情報の開示

eLC は、必要に応じて相互運用性問題情報を、SCORM アセッサ・認証 LMS ベンダアセッサ窓口担当者に開示します。

7.5 エンドユーザからのトラブルの受付

eLC は、エンドユーザからのトラブル連絡をメール等により受け付けます。エンドユーザが認証製品で相互運用性問題を発見した場合は、まずは認証製品保有ベンダに連絡しトラブルの解決を依頼します。この依頼に対し、ベンダの対応が遅いなど、対応内容に問題がある場合に限り、eLC はエンドユーザからの相互運用性問題を受け付けます。また、エンドユーザは、購入した認証製品でトラブルが発生した場合にのみ問題の解決の依頼ができるものとします。未購入の製品に関しては、依頼を受け付けません。

8. 認証書および認証マーク

8.1 認証書

LMS 認証製品には、認定書を発行します。

8.2 認証番号

LMS 認証製品の認証番号は以下のとおりです。

Pxx-yyyy

xx : 認証した年度の下 2 桁の数値

yyyy : シーケンス番号

8.3 認証マーク

認証された LMS のベンダは、拡販資料等に指定の認証マークを使用できます。ただし、認証の取り下げ、取り消しの場合は、速やかに認証マークの使用を中止する必要があります。

認証マークの使用にあたっては、付則「認証マークの使用規定」に従います。

9. 付録資料

9.1 SCORM 適合 LMS 認証申請書

(その1)

SCORM適合LMS認証申請書				
				2006.1.26
1. 基本情報				
LMS名称 バージョン				
申請ベンダー名				
部署名・申請者名				
申請者 e-mail				
申請日	200X年X月X日			
アセット対応窓口 部署名・担当者名				
担当者 e-mail				
2. SCORM適合性検査結果				
検査内容	実施	未実施	適合レベル	ログファイル名
LMS適合性検査			LMS-RTE _x	
相互運用性の問題が発生した場合、積極的に対応しますか？ ()はい ()いいえ				
[事例に見るSCORM#相互運用性向上のための応用技術]を意識して開発されていますか？ ()はい ()いいえ				
<hr/>				
(eLC記入欄)				
審査結果 ()合格 ()不合格				
認証日	200X年X月X日			
認証番号				
審査者				
(コメント)				

(その2)

SCORM適合LMS情報

LMS名称 バージョン	
ベンダー名	
ログファイル名	
適合レベル	LMS-RTEx

◇対応データモデル

- 以下の表にあるSCORM1.2のデータモデルにおいて、LMSでの対応状況を「対応」の欄に○、×で記入する。
- データモデルの設定値がLMSの履歴情報等で学習者から参照できる場合は、各項目ごとにどのように表示されるかを「履歴情報での表示」欄に記入する。
例) cmi.core.lesson_status - passed → 合格
cmi.core.score.raw - 78 → 78点、78/100、78%
- その他、SCORMコンテンツの動作の際に注意すべきことがあれば「備考」の欄に記入す
※ 背景色のあるデータモデルはオプションデータモデル。

データモデル	設定値(例)	対応	履歴情報での表示	備考
cmi.core.children				
cmi.core.student_id				
cmi.core.student_name				
cmi.core.lesson_location				
cmi.core.credit	credit			
	no-credit			
cmi.core.lesson_status	passed			
	completed			
	failed			
	incomplete			
	browsed			
	not attempted			
cmi.core.entry	ab-initio			
	resume			
	空文字列			
cmi.core.score_children				
cmi.core.score.raw	78			
cmi.core.score.max	100			
cmi.core.score.min	0			
cmi.core.total_time	1:33:28.22			
cmi.core.lesson_mode	browse			
	normal			
	review			
cmi.core.exit	time-out			
	suspend			
	logout			
	空文字列			
cmi.core.session_time				
cmi.suspend_data				
cmi.launch_data				
cmi.comments				
cmi.comments_from_lms				
対応の場合コメントどのように設定するか？				

(その3)

cmi.objectives._children				
cmi.objectives._count				
cmi.objectives.n.id				
cmi.objectives.n.score._children				
cmi.objectives.n.score.raw	78			
cmi.objectives.n.score.max	100			
cmi.objectives.n.score.min	0			
cmi.objectives.n.status	passed			
	completed			
	failed			
	Incomplete			
	browsed			
	not attempted			
cmi.student_data._children				
cmi.student_data.mastery_score	70			
SCDから渡された得点に基づいて lesson_statusが変更されるか？				
cmi.student_data.max_time_allowed				
cmi.student_data.time_limit_action				
cmi.student_preference._children				
cmi.student_preference.audio				
cmi.student_preference.language				
cmi.student_preference.speed				
cmi.student_preference.text				
cmi.interactions._children				
cmi.interactions._count				
cmi.interactions.n.id				
cmi.interactions.n.objectives._count				
cmi.interactions.n.objectives.n.id				
cmi.interactions.n.time				
cmi.interactions.n.type				
cmi.interactions.n.correct_responses._count				
cmi.interactions.n.correct_responses.n.p attern				
cmi.interactions.n.weighting				
cmi.interactions.n.student_response				
cmi.interactions.n.result	correct			
	wrong			
	unanticipated			
	neutral			
	xx			
cmi.interactions.n.latency				

(その4)

◇ imsmanifest

前提条件が設定されている目次は前提条件がクリアされない限り学習できないか？

 Yes No

imsmanifestはどの文字コードに対応しているか？

 UTF-8 Shift.JIS その他 ()

imsmanifestで必須の項目があるか？ あれば詳細を記入する。

()

その他imsmanifestを作成する上で注意すべき点があれば記入する。

()

◇ コンテンツ

コンテンツパッケージをLMSに搭載する方法を以下から選択する。

- 圧縮していないコンテンツパッケージをそのままアップロードする
 圧縮したコンテンツパッケージをそのままアップロードする
 圧縮・非圧縮の両方に対応し、コンテンツパッケージをそのままアップロードす
 圧縮したコンテンツパッケージをLMS独自形式に変換しアップロードする
 非圧縮のコンテンツパッケージをLMS独自形式に変換しアップロードする
対応する圧縮の形式 ()

htmlファイルでフレームを使用することができるか？

 Yes No**◇ LMSの機能等**

LMSで使用しているプラグイン (Java等) があればその名称とバージョンを記入する。

()

LMSの操作ボタンでAPI関数を発行するか？ そうであればボタン名と発行するAPI関数の内容を記入する。

()

◇ その他

その他、コンテンツを制作する上で、必要なもしくは役立つ情報があれば記入する。

()

9.2 認証取得製品等に関する状況確認書

認証取得製品等に関する状況確認書	
	回答年月日
1. 回答者名 (SCORM アセッサ資格者名)	
会社名 :	
SCORM アセッサ氏名 (アセッサ番号) :	
Email アドレス :	
Tel :	
2. 認証取得 LMS	
LMS 製品名 (認証番号) :	
バージョン等 :	
3. 相互運用性トラブル等の有無	
対象期間 :	
相互運用性トラブル : 無 有 (件数)	
SCORM アセッサからの問い合わせ有無 : 無 有 (件数)	
4. 連絡事項、その他	

本ガイドラインは断りなく変更する場合があります。

SCORM 適合 LMS 認証ガイドライン

制定日 : 2005 年 3 月 24 日

資料番号 : eLC CP200-2004

著作者 : 特定非営利活動法人 日本イーラーニングコンソシアム

発行者 : 特定非営利活動法人 日本イーラーニングコンソシアム

URL : <http://elc.or.jp>